

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子化の中、様々な子育て環境が年々といえますか、日々それぞれの人によって変化してきてるといったものを我々も実感しているところでございます。そういった方々の声、またお気持ちに寄り添いながら、どういった施策、事業があつて、繰り返しになりますけども、糸魚川市で子供を産み、育ててよかった。またそこで学んでよかったと思えるような子供が、多く生まれるような形で今後、事業のほう推進に当たっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

昨年度の出生数も150人を下回り、今後も減少していくことが予想され、1年間の出生数が100人を切るのも間近に迫ってきていると感じております。当市が掲げる日本一の子供を育てるという力強い言葉が、理想を掲げているだけにならず、市民全体がこの言葉を理解し、地域を巻き込み、日本一の子供を育てることができるのは糸魚川市だということが実感できるまちになるよう、引き続き取組を進めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時20分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「安心してこどもを産み育てることのできる社会」の実現に向けた「こども・子育て政策」の強化について。

こども・子育て政策の現状と課題として、我が国の少子化は深刻さを増しており、「静かな有事」

とも言える状況にあります。昨年の出生数は、80万人を割り込み、わずか5年間で、20万人近くも減少しており、過去最少となる見込みであり、政府の予測よりも8年速いペースで少子化が進んでいます。少子化の問題はこれ以上放置できない待ったなしの課題であり、多くの若者が「いずれは結婚したい」と思い、また、結婚した夫婦の多くが「子供がいると生活が楽しく、心が豊かになる」と考え、子供を持ちたいと思っているにもかかわらず、結婚できず、希望する数の子供を持ってない状況が続いています。このまま出生数が急激な減少を続けると、経済活動は縮小し、社会保障制度や地域社会の維持に支障が生じかねず、一刻の猶予も許されていません。

少子化は、日本の未来を左右する喫緊の課題であり、若い子育て世帯だけでなく、全ての国民に影響を及ぼす事案であるとともに、本市にとっても、地域の存亡に関わる切実な問題です。

そのような中、令和5年3月31日、「こども・子育て政策の強化について（試案）」において、今後3年間で加速化して取り組むこども・子育ての政策と目指す将来像を示し、具体的な施策や財源の在り方の議論を行い、6月の「経済財政運営と改革の基本方針2023」までに、将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示するとされています。

また、岸田首相は、6月7日の全国市長会総会において、「子育て政策は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきだ。」と述べ、自治体と協力して進める考えを示し、総会では、子育て支援に関する「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」が採択され、国が中心となる政策と、自治体独自の取組の両方が重要だと指摘し、地域の実情に応じた支援ができるよう、自由度の高い交付金の創設を要請しました。

(1) 本市における「こども・子育て政策」の現状認識と評価（成果と課題）を伺います。

(2) 地方自治体においても、根拠・エビデンスに基づく政策立案（EBPM）という取組の重要性が高まっています。EBPMとは、勘・経験・思いつきなどにより政策を立案するのではなく、データ等の客観的な根拠に基づき政策を立案することで、政策の質の向上を図る取組です。「こども・子育て政策」における根拠・エビデンスに基づく政策立案・検証の取組状況について、伺います。

(3) 本市の実情に応じた、今後の「こども・子育て政策」の自治体独自の取組強化について、見解を伺います。

2、「こどもまんなか社会」の実現に向けた「こども施策」について。

全ての子供や若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会、「こどもまんなか社会」を実現するため、令和5年4月1日に、「こども家庭庁」が創設されると同時に、国や都道府県、市区町村など社会全体で、こどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくための基本となる事項を定めた法律、「こども基本法」が施行され、こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と身体の発達の過程にある人を「こども」としています。

「こども施策」とは、「こどもに関する施策」と「一体的に講ずべき施策」から成り、「こどもに関する施策」とは、子供の健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主たる目的とする施策であり、「一体的に講ずべき施策」には、国民全体の教育の振興、仕事と子育ての両立等の雇用環境の整備、若者の社会参画支援、就労支援、社会生活を営む上で困難を抱える若者支援、小児医療を含む医療の確保・提供など、教育施策、雇用施策、医療施策等、多岐にわたる施策が含まれます。また、「こどもの居場所」というのは、放課後児童クラブや児童館、こども食堂、

学習支援の場などが挙げられますが、これまでは施設の目的によって別々の省庁が担当していましたが、こども家庭庁では、こども・若者が安心して過ごすことができる場の整備に関する事務を所掌するとともに、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、これに基づいて強力に推進することとしています。

- (1) こども基本法第10条において、市町村は、「こども大綱」及び都道府県こども計画が定められているときは、都道府県こども計画を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとあります。今後、作成される「こども大綱」を勘案し、また、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として令和2年3月に策定された「第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、「糸魚川市こども計画」を策定する考えはないか伺います。
- (2) こども基本法第11条において、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となる子供、または子供を養育する者、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとあります。こども施策に意見を反映させるために、子供や若者が意見を言える場や仕組みづくりをどのように進めていくのか伺います。
- (3) 子供に対する支援は国だけでなく、民間企業、NPOなど、様々な主体により行われています。こうした関係者が密に連携していくように「こども基本法」や、世界的な視野から児童の人権の尊重、保護の促進を目指した「児童の権利に関する条約」の内容についても、子供を含む多くの人に知ってもらうことがとても大事になります。市民への周知、広報活動をどのように進めていくのか伺います。
- (4) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた多岐にわたる「こども施策」を、こども家庭庁のように一元的に推進していくために、横断的に各部の連携を図り総合的な調整を担う組織運営を、どのように進めていくのか伺います。
- (5) 全ての子供が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要です。地域における様々な「こどもの居場所」（サードプレイス）づくりを、こども家庭庁と連携して、どのように進めていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 靄本教育長。 〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 加藤議員のご質問にお答えいたします。

 1番目の1点目につきましては、子育てに対するニーズが多様化しており、個々のニーズに寄り添った支援が求められています。

 2点目と3点目につきましては、子ども・子育て支援に関するアンケートの結果分析や子ども・子育て会議における意見を踏まえ、当市の特徴に合わせた施策を推進しております。

 2番目の1点目につきましては、今後検討してまいります。

2点目につきましては、これまでもアンケート結果や子ども・子育て会議における意見を施策に反映しておりますが、提案いただきました子供や若者が意見を言える場の仕組みづくりについても、今後研究してまいります。

3点目につきましては、庁内関係部局及び園・学校や関係団体と連携を図りながら、啓発、周知活動をしてまいります。

4点目につきましては、平成22年度から教育委員会事務局内にこども課を設置し、子供施策の一元化をいち早く進めてきたところでございます。

5点目につきましては、引き続き、国・県の動向を注視し、各種事業を着実に推進する中で、子供の居場所づくりにも取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは再質問の前に、まず、結婚、妊娠、出産、また子育ては、個人の自由な意思決定に基づくものでありまして、また今般の多様な価値観とか考え方が尊重されるべきで、若い世代の誰もが結婚や子供を産み、育てたいとの希望がかなえられる環境を整えるということを前提に、進めていくということを確認して一般質問に入りたいと思います。2回目の質問に入りたいと思います。

それでは、1番、安心して子供を産み育てることのできる社会の実現に向けた子ども・子育て政策について再質問いたします。

(1)の当市における子ども・子育て政策の現状と評価というところになりますが、国のほうでは6月13日に示された経済財政運営と改革の基本方針2023において、急速な少子化、人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済、社会システムは、維持することはもう難しくなると。また、若年人口が急激に減少する2030年代までに入るまでに、こうした状況を反転させることができるかどうか分岐点であり、ラストチャンスであると大変厳しい言葉で、また現状認識で今回の対策に当たるとしてあります。

また、次元の異なる少子化対策として、こども未来戦略方針に基づき、若い世代の所得を増やす。社会全体の構造や意識を変える。全ての子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図るとしてあります。

私ちょっと心配してるのが、国が、あともう2030年とかだと7年、そういった中で加速化プランということですね、この3年間で集中的に取り組むということで、東京を含めた国全体でもそういった状態になってる状況で、当市においては、そういった意味で7年も時間が逆にあるのかなという部分と、そういった意味で今まで国の支援がなかったために財源がなくて人員が補充できなくてできなかった施策を、国がやっと本気で支援するという形になって、今後今のこれからの3年間を、力を生かして、その支援を受けて、同じ気持ちで糸魚川市の子育て支援に当たらなければ、同じように糸魚川市もそういう反転、また、人口減少の歯止めが利かなくなってしまうのではないかとこの考えがあります。そういった部分で、そういった時間軸的な政策とかは本当にいろいろ取

り組まれて評価をしているところなんです、そういったこの年限を決めたこの3年で何かをやり切るとか、今後進めていく上で、糸魚川市の2030年に向けて、いつまでにこれをやらなければいけないというような、そういった時間的な時間軸、国と同じような形で、この3年間で進めていかなければいけないと思うんですが、そういった考えがあるか。また進めていくかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど加藤議員おっしゃいました、こども未来戦略方針が国のほうで示される中で、やはり国でも今回、日本のラストチャンスと掲げて、2030年に向けてということでございますが、来年度からの3か年を加速化して、この3年間に、まずは注力するといった取組が示されているところでございます。

そういった中でも、市のほうでも既存の計画、例えば総合計画であるとか、子供に関する計画というのはございます。またさらには、短い期間での実施計画といったものもございまして、そういったものを活用する中、また、国の動きというのもこれから少しずつ明らかになってくるかと思っておりますので、そういったものを注視する中で、市のほうでも計画を立てて、国のほうの計画に倣う形がいいのか、それを逆に先行する形がいいのか、少子化の課題につきましては、国より糸魚川市のほうが早くそういった事実に至っておりますので、早め早めの事業展開を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひそういった視点を持ってスピーディーに対応していただくことが、これから本当に大事だと思いますし、国のほうもそういった財源メニューというか、そういうのを今度出すときに、既に用意しとかなないと、もうすぐに取り組みないということですので、そういったことで情報も取りながら進めていただきたいと思います。

また、(2)の勘・経験・思いつきなどにより政策を立案するのではなく、データの客観的な根拠に基づく政策を立案することということで、ちょっと心配しているのが、先ほどのお話でもあった保育所の在り方検討の取組のところ、例えば令和14年度の中学生の人数なんです、これも既に平成30年、令和元年、令和2年で、恐らくもう出生した人の数が確定して思うんですが、これも結局、平成24年を100%として、その減少率で10年後を見ているために、どうしても人数が多く想定されて表示されているので、私もちょっと今それで、年度でもしかしたら社会の増減があつて多少変わるかもしれないですけど、足すと619ぐらいになると思います。そうすると、この表で見ると813ということで、約200人ぐらい数値がかけ離れた状態で在り方を検討するというので、やはりデータの客観性がないとやっぱり間違つた誘導になってしまいます

し、今後また、若年層についてはこれから生まれてくるんですが、今後の見込みとして令和4年度が150ということですから、今後ちょっと増えるという想定はちょっとなかなかできにくい中で、多分こちらの後の小学生の人数、幼・保の0歳から5歳の人数もかなり、2割以上は下がってくるんじゃないかなと。やはりそういったことをしっかり示した中で議論を進めていかないと、さっき言った時間軸やそういった部分が心配になるんですが、こういったデータをするとき、例えば定住人口係がちゃんとチェックをしているとか、そういった内部的な整合性を取っているのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回は保育所の在り方検討の際に、今後の推計見込みというものを、平成24年、また10年後の令和4年、その先ということで見込んだところでございますが、そちらにつきましては、単純な増減率を掛け合わせたものであり、実際のところの推計ということとは若干かけ離れている部分もあるかと思っております。今後、園の適正配置であるとか、そういった部分につきましては、例えば様々な要素、例えば結婚する年齢の方々の人数であるとか、そういったものも、今後の出生数の見込みに影響してくるかと思っております。そういった部分につきましては、人口のほうの統計を取っております部署のほうとも連携を取りながら、正確な数字を持って、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

企画定住課のほうからも、お答えをさせていただきます。

現在、人口推計のほうは、2020年に行われた国勢調査の人口を基に行っているんですけども、先般詳しい数字、推計がまた出ておりますので、それに基づいた推計のし直しといったところも必要かと思っております。その数字については、総合計画、人口ビジョンの中で示しておりますので、そういったところをさらに改めるとすれば、また各課のほうにも周知をしながら、各計画に反映をしていただくように努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

先ほどありましたように、こども課に一元化されるということなんですが、やはり教育委員会の中と、やはりこういった企画定住とかのやっぱり一つの壁があることによって、やっぱりちょっとそういったせっかくの連携ができないということで、今後そういったところもしっかりしながら進めていくことがやっぱり大事だろうと思っておりますので、お願いします。

続いて、(3)の先ほどあった当市の実情に応じたというところで、やはり自治体独自の取組をしていくことが大事だろうと思っております。例えば今言われているのは、西の明石と東の流山と言われてますが、明石の成功要因を聞くと、ここは10年連続人口増なんですけど、いろいろ5つの無料化ということもあるんですが、隣の神戸市との政策の差、それがもう成功要因だと。隣の神戸市は、空港とか港があって、既存の開発型で、そんなに子育て支援に注力しなくても町が運営できるということで、また、明石は逆に大都市に近い住まいのエリアのベッドタウンということで、その地理的な特色も踏まえて、そういった政策を打って、そこからの人口が増えた。

もう一個言いますと、あえて所得制限もかけずにすることによって、一体を助成で補助金出るんですが、結局、中間層の納税者の共働きの方が入るので、トータル市税が上がると。そういうことで、そういった部分をしたたかにちゃんと計算をしながら、結果的に1回お金は出るんだけど、市税も上がって人口も増えて、また地域にそういった世帯を消費するのがあるので経済も回り始めた。そういったことが大事なので、そういう意味では、例えば入善、黒部、上越、妙高の政策と糸魚川の政策がどうかという部分がすごく大事になっていきます。実際、皆さんのお話にあったように、上越市に家建てたよとか、入善に建てたよという話も聞きます。

そういったところで、他市との政策の差、既存の今の政策から積み上げていると思うんですが、そういった他市との政策の差というのは、しっかりと検証されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

近隣の他市との差といいますか比較といったもの、例えば何か表をもって横並びにしたといったものは特にはございませんが、各種マスコミといいますか新聞であるとか、そういったものの情報を収集する中で、それぞれの他市の糸魚川市にはない事業というものも、こちらのほうも承知をしております。またそういった部分については、糸魚川市でも導入をできないかといった部分については、日常的に今研究しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういったところでやっぱり妙高市は、もう危機感がやっぱりあるのと、そういった中で、3歳以上の園児から小中学生までの先ほどの給食の完全無償化をして、これ1億7,000万ぐらいかかるんですが、それぐらいしてでもやっぱり、まず来ていただくのもあるんですが、まず今いる若者世代を、子育て世代を出さないという、多分そういう一つの施策だと思うんで、やはり糸魚川もやはり今いる人たちをまず、出さないでも暮らしていける。また、よかったと思えるような政策をしていながら、なおかつ全部は無理なんでめり張りをつける中で、来てほしいその世帯層に向けてメリットを出してきてもらうというような、やっぱり政策もめり張りをつけていただくことが大事だと思っております。今回、企画定住でもライフサイクル支援で継続的な循環ですごくとてもい

いと思うんですが、あれも結局いろいろ政策があって、どこがメインかが分からないというか、もう先ほどの明石は5つの無料化というだけで出してまして、大体、年間予算が2,000億で、それにかかるのが34億ぐらいで、何か1.7%ぐらいの支出で、それだけの人口増を支えてるということで、そういった考え方がすごく大事だと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今年度、人口減少・少子化対策プロジェクトということで、企画定住課企画政策係のほうで、全庁のちょっと旗振りに力を入れていきたいといったことで取組をしている部分にも関わってまいります。特に全国に比べますと20代、30代といったところが少ない。今ほど議員おっしゃるように、少し細かい計算をして突き詰めていくと、多少費用をかけても入ってきていただくことに力を入れるっていうのは、とても大切な視点かなというふうに思っております。そういった様々な数字、データをもうちょっと集めながら、そういった取組に力を入れてく。特にUターンの促進による担い手確保という部分をちょっと大事には考えているんですけれども、そういう世代に向けた取組というのは何かできないか。また各課とも協議をしながら、そういった施策についての研究をしていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

糸魚川は、やはり移住・定住のほうをやっぱり引っ張ってこないと人口増えないというところと、首都圏に比べれば、子育て政策というのは糸魚川は逆にいい面があると思うので、ぜひそういったところのメリットをしっかりと伝えていただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

あともう一点、出産・子育て応援交付金事業というのが始まって、当市でもやってるんですが、もうこれ国のほうも先ほど言った国のやるべき施策と地方自治体で寄り添ってやる施策ということで、そういった事業事例を栃木県のさくら市とか大阪府の大阪狭山市とか幾つか挙げているんですが、基本の国のパッケージに、例えばさくら市だと妊娠34週と産後2週間後に電話相談を必ず実施して、接見機会と相談の回数を増やすとか、大阪狭山市のほうは、相談、面談時の妊娠届出時に面談、出産後に出産応援ギフトのほかに妊産婦タクシーチケットの配付をしたりとか、そういった独自の政策をさらにプラスにすることによって、実際の相談内容を挙げたり、接触機会を上げたりということで、独自の政策をしています。

また、山口県の防府市とか福岡県の宇美町とか福岡県の北九州市なんかは、母子手帳アプリの「母子モ」というのを使って、そのアプリ上で面談記録をやったりとか、あとワクチン接種の通知することによって忘れ防止とか、そういった機能がいろいろあるところもうまく合わせながら進めていくところもありますし、あと、神奈川県の中井市は、電子地域通貨も当市も進めると思うんですが、スターライトマネーというのがありまして、現金と選択なんですけど、スターライトマネーにし

てもらおうとプラス5%のインセンティブをつけるとか、そういったものをうまくこの政策パッケージすることによって、普及をしたりという政策を進めているので、当市についてもぜひ、ただ国の10分の10やるんじゃないくて、そこにプラスアルファをとということと、もうここにもう地域独自でやってくださいねという設計で国のほうは出してるんで、やっぱりそういう政策を理解した上で生かしていくってのが大事だと思うので、そういった考え方、またその辺の取組の今後は、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

議員の今ほどおっしゃるように、国の施策に上乘せしてということと考えるということのも一つの大きなやり方かなというふうには感じております。

まず、国のですとか県の情報を取りに行く。その上で市の独自のやり方を見いだしていくというのも一つの方策かなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、まず市としての現状を分析していく中で、先ほど申し上げましたような年代が少ないといったところですか、具体的にじゃあどういふ施策を今まで市のほうでも行ってきたのか。また、議員おっしゃるように、近隣の市町村ではどのような取組をしているのかといったところも併せて研究をしながら、さらにちょっと財源の問題もありますので、新設をしていくのか、それとも事業を再編、組み直しをしていくのか、そういったところも含めて検討をしていければなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

あとこれは、伴走型支援ということで、面談がやっぱり基本ということで、第1回目の妊娠届出時と出産後に2か月後の面談、これで100%実際、面談されてるかどうか伺わせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

こちらのほうにつきましては、資料ちょっと持ち合わせておりませんが、可能な限り面談等を行っておりますし、また今回それぞれ面談につきましては、直接の対面以外にも、例えばタブレットを使った面談といったものもこういった時代でございますので、そういったものも取り入れて、こちらのほうの面談の回数といいますか、確実に確保しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでまたこれもさくら市の取組なんですけど、やはり家庭訪問、なかなか家に入れてくれない場合とかもあると思うんですが、さくら市は、行ったとき必ず体重測定をしますということで、そうすると結局、体重計を置いて中で量らないといけないのでお子さんの状態も分かるし、そういった形でドアオープンというか、そういった形で面談をすとか。明石については、オムツ届けるんですけど、ドアチェーンをありますので玄関開けて、中に入らないと置かないという形にしたり、やはりその面談することが、いろいろな鬱でいろいろ困ってたり、虐待があったりそういったものを見つけ出す一つの大事なものとして取り組んでいますので、そういった支援も、また今後検討いただければと思います。

続いて、大きな2番の「こどもまんなか社会」の実現に向けた「こども施策」について、再質問をしたいと思います。

これ本当にこども大綱が、これからまた策定されるということで、そちらのほうはしっかりと進んでいただきたいと思います。今現在ある、先ほどの子ども一貫教育とか、こちらの子育て支援の第2期の部分もしっかりとされてますので、大分その辺のを踏まえて、大綱のほうをつくっていただければ、より効果的になるのではないかなと思いますので、お願いします。

2番、こどもまんなか社会に向けたというところで、こども基本法というのがあるんですが、実は日本が、例えば障害者の権利ということで、障害者権利条約というのがありまして、本当に障害者、憲法があって障害者権利条約、障害者基本法があって、各障害者総合支援法などがあったり、女性の権利があって、憲法があって、女性差別撤廃条約、その後に男女共同参画社会基本法というのがあるって、今までも子どもの権利、憲法、子どもの権利条約も批准してたんですが、実はこども基本法というのは今までなかったんですね。ない下に少年法とか教育基本法とか、児童虐待防止法とか、子供・若者育成支援推進法とかがあって、そういった意味で、今までなかったものがやっと何十年もたって、子供の権利についての基本法がやっと4月1日で施行された。それだけ大変重要な部分ですし、先ほどあったように、内閣府、厚生労働省、文部科学省、法務省にわたるんで、それもちゃんと包括的に進めますということで、しっかり基本法ができて、なおかつそれに合わせて、こども家庭庁もできたというところがすごく大事になってきますので、そういった部分をしっかりと伝えていただきたいと思っております。

また、もう一個お聞きしたいんですが、先ほども申しましたとおり、子供の定義というのがあるって、子供があえて平仮名で「こども」とこども基本法の場合書くんですが、年齢ではなく、心身の発達の過程にあるものという定義があって、それを子供ということで、発達がもしも多少遅れていれば、それ二十歳かもしれないですし、22かもしれないけど、そういう年齢で、もうばつっと切らないというところで、当市も18歳ぐらいな形で、ある程度見ていただいているんですが、そういった定義が変わってくる中で、当市の子供の定義を今後そういった方向に合わせていくのか、現状の定義としてはどういった形になるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

今現在の糸魚川市教育委員会の考え方は、基本的にはゼロから18までというふうな一応のくくりを設けておりますけれども、例外もありまして、特に特別支援教育に関わるような子供については、18歳というふうな枠ではありません。これ二十歳、あるいは二十歳を過ぎてもというふうな部分のところで、やっぱりその後の育ちというふうな部分をしっかり見てみようと、見ていこうと、関わっていこうというふうな構えがありますので、その部分については、枠は一応延長というふうな部分のところで見えています。

いずれ、こども家庭庁が定義しまして、子供というふうな定義なんですけれども、そこら辺りのところも、やはりいろんな部分の多面的に考えた場合に、やっぱり考慮していかなきゃいけない部分のところもたくさん出てくるんじゃないかなというようなことを今現在想定しております。今後の検討課題に位置づけて、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

すいません、先ほど（2）番のほうもちょっと今漏れておりまして、すいません。2番のほうの子供や若者も意見が言える場や仕組みづくりというところで、今後、研究していただけるということで1個紹介したいんですが、ヨーロッパの欧州のほうでは、ユースカウンシルといって、スウェーデンなんかはネット選挙で300人ぐらいが立候補して、その中から選挙でメンバーが81人ぐらい選ばれて、毎年5回の全体会議をして、年間約370万の予算がついて、学校教育委員会、余暇委員会、社会委員会、安全委員会ということで、それぞれの選ばれた委員が具体的に施策に関わっていくという仕組みがありまして、日本でも「わかもの会議」ということで、およそ16歳から30歳までの若者が主体となって参画する会議体を、若者議会とか、わかもの会議と読んで、活動をしている方もいますし、尼崎市は、そういったユースカウンシル事業ということで、若者からお声を聴いて、常設のスケートパークを設置してくれとか、校則の規則を見直しをしてくれという部分で、そういった意見を吸い上げる活動もされています。

そういった意味で、当市でもしていただくと子供・若者の社会参画とか、市政に参画する機会を通じて、今後のまちづくりの担い手に育っていくと思いますので、こういった活動を通して意見を反映するというような考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今までは子供に関するものにつきましては、主に子供の保護者の方からのアンケートといったものが中心であったり、またそれ以外にもそれぞれの園だとか学校等の現場で、また地域のほうでも

子供と接する中で、最近の子供はこんなような形のことを要望として言ってるよといったことを聞きながら、各種政策にも取り組んできたところがございます。

今回、こども基本法の制定によりまして、こういった子供や若者が言う機会や場づくりといったものを定義をされておりますので、こういった趣旨にのっとりまして、子供等のそういったご意見を頂戴できる場といったものが、そういった場ができるのかということにつきましては、これまでの聞き取り事例も含めまして、どのような形があるのか、少し検討もしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

補足をちょっとさせていただきます。

子供たちの意見を自由に言い合える場、そしてその意見をしっかりと聞くというふうな部分の場づくり、これについては、今まで問題意識にはあったんだけど、なかなか意図的・計画的に、そういったふうな場の設定みたいなものについてはなかなか実現ができてるようではできませんでした。これは実情だと思います。今後、やっぱりこども基本法、こども大綱というふうな部分のところの学習を進めていく中に、子供たちにも、この内容をしっかりと普及啓発していく、説明していくというふうな部分の学習の機会をやっぱり設定していかないというと、大人だけの理解でもって、何かまたやらされてるんじゃないかというふうな子供たちの受け止めがそうならないように、その辺の部分の学習から始めていくという部分を基本的なスタンスにしたいなと思ってます。

その学習の機会の場づくりみたいなものについては、やはり市の校長会等を通して、どういう場面で、どんなふうな位置づけで、その学習を進めていくのか、例えば道徳の教育の中で、法令遵守という部分のところが結構あります。遵法精神を養うという部分です。そういう中にこども基本法というような内容を学年発達段階に応じながら解説してあげて、子供たちにそれを聞かせてあげて、自分たちの意識の中にそんなふうなことができる法律があるんだと。これはもう権利なんだというふうな部分の、何ていうのかな、仕組みづくりみたいなものやっていかないと、なかなかないんじゃないかなというふうに思ってます。

子供たちのふだんの学級の生活なんか見ると、学級会とか児童会活動とかいうふうな場面が結構あります。ああいった場面の中で思ってることをしっかりとと言える。言った意見、実は周りの子供たちがしっかりと聞くというふうな部分のところのコミュニケーションづくりから始まって、やっぱり子供たちに対しての自分自身、自分ごととして何を訴えたいのか、何を願いたいのかというふうな部分のところの気持ちを酌み取るというふうな部分の仕組みづくりを一步ずつ、また考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。このこども基本法自体も、実際そういった子供に直接お話を聞いてつくられてますし、ホームページ見ると、ちゃんと子供用に伝わる説明の動画とか冊子とか、ちゃんと大人用とかがあって、そういった部分を、すばらしい、内容の理解が進むと思いますので、そういうのを生かしながら、ぜひお願いをしたいと思います。

先ほど、すいません、のところは、（３）でございまして、すいませんでした。

次、（４）に行きたいと思います。こどもまんなか社会に向けては、まさに横断的に各連携が必要だということで、こども課で一元ということなんですが、ちょっと紹介したいんですが、群馬県もやはり子育て政策一元化対応するということで各部局にわたるということと、あと先ほど３年間で、もう迅速で積極的な政策立案をもうしていかなきゃいけないということで、部長級クラスのポストで、こどもまんなか推進監という役職をつけて、そこにその対応の課が持ちまして一元化に進めるというふうにしております。

また、先ほどありましたところで、あと尼崎市、こちらも理事になるんですが、こども政策監というのを置きまして、先ほどの、例えば部局に分かれてる庁内の各局の壁を越えて、子供政策に関する全庁的な調査業務を担当するのを設置するというので進めていらっしゃいます。やはりなかなか組織を変えらるとなるとすごく時間的にタイトの部分もあるので、そういった意味で、そうするといつも副市長にその仕事が行くんですが、ここはやはり専門の、こういったこども政策監というところで、専属で動くそういった方が必要なんではないかと私考えているんですが、そういった部分でやはり進めていく考えはないか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今の庁内では、庁内連携ということで、毎週の金曜日の朝にちょっと時間外なんですけども、私と各部長の意見交換の場を設けております。そういった中で今、庁内を連携した動きはやっておりますけども、今、加藤議員おっしゃったような方策、一つの案だというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○９番（加藤康太郎君）

ぜひお願いをしたいと思います。

またそういった中で、こども家庭センターの設置というところで国のほうも進めていますが、これ努力義務なんですけども、当市においてもそういった子供支援を一括するこども家庭センターを設置する予定、また考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

説明いたします。

国のほうからそういった部分の方針、あるいは具体的な策みたいなもので提示されています。大変大事な部署になるんじゃないかなと思ってますけども、今現在、教育委員会の中の内部、どんなふうなものが必要なのかという部分のところもやっぱり問題意識を持って精査する中で、検討課題とさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

こちら子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点ということで、連携が不十分でいろいろな問題とか課題が出たということで、一元化して全ての妊産婦と子供を保護しようということで、一体化して進めようというところで出た制度ですので、ぜひこちら積極的に検討していただいて推進をいただきたいと思います。

最後、5番、地域における様々な子供の居場所のサードプレイスづくりということで、これも検討研究していただけるということですが、こちら文京区のb-1a-b（ビーラボ）というところなんですけど、こちらもう8年前から活動してまして、年間延べ中学生、高校生が2万5,000人利用されているんですね。こちら午前9時から午後9時まで、年末年始除いて毎日利用できる。また、あえて来ても、スタッフ、特に何も聞かなくて、その居場所がいて、本人が問い合わせたときに対応するというので、場合によっては学校と家庭に居場所がなくて逃げ場としてる子もいますし、逆にそこにいろんな人がいる中で自分がスタッフとなって自分の居場所としている子もいますし、また、出ても不登校でフリースクールという話もありましたが、そういった居場所が今なくて困ってるということもありますし、コロナ禍でなかなかないという部分で、アンケートでも約2割ぐらいが、居場所がなくて本当に困っているという声がありますので、ぜひ糸魚川でもそういった居場所を検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

国も、放課後児童クラブであるとか児童館であるとか、またこども食堂といったのを想定して、子供の居場所づくりということを今、方向性としては示しています。当然、国の財源等も今後モデル事業にはなるんですけども、財源等も示されるというふうに思っておりますので、こういったことが、こういった形が糸魚川に合っているのかということも含めて、少し居場所を、大切なことだと思いますので、ちょっと検討してみたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

最後になりますが、高齢者の介護が社会全体で支え合う仕組みということで介護保険制度ができたように、今、子供も社会全体で支える仕組みが必要と思います。子育て世代だけでなく、全ての人の恩恵につながる未来の投資であることを訴えて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。
ここで暫時休憩いたします。
再開を4時15分といたします。

〈午後4時08分 休憩〉

〈午後4時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。
次に、古畑浩一議員。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

皆さん、お疲れさまでございます。一般質問15番目、本日5人目ということで、皆さん大変お疲れさまでございましょう。私も少し待ちくたびれました。しかしながら、もう少しお付き合いのほうよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは一般質問を行います。

1、市長5期目・後半を迎え、どのように市政を運営し課題を克服していくのか。存続危機が叫ばれる糸魚川市。市長自身の集大成とは一体何か、お聞きいたします。

米田市長5期目のスタートは、官製談合の陳謝により始まり、市長選挙における副市長の公職選挙法違反疑惑、はびねすプールの失格業者への発注、木浦地区公民館の不可解な予備費充当、議会への事後承認など、これまでも3回の問責決議、8度の減給。不祥事による相次ぐ市職員の引責辞職など、俗に「トカゲの尻尾切り」とやゆされ、市民に対して信頼を大きく損なうとともに行政業務を停滞させる緊急事態などを招き、陳謝と再発の防止を繰り返してきております。

今後も、官製談合の防止、物価高による市民生活の救済。深刻な少子化・高齢化への対応。産科の閉鎖などをはじめ医師不足などの医療不安、定着できない若者、職と給料の問題、論議を呼ぶ（仮称）駅北子育て支援複合施設など、積年の課題と新たな問題にどう取り組んでいくのか。

「医・職・住」の充実へプロジェクトチームも立ち上げていただきましたが、これらの問題にどう対処していくのか。パブリックコメントなど市民の声、意見をどうお聴きしていくのかお聞かせください。